

福祉委員改革検討委員会 始動!

福祉委員制度は、平成15年に市内全域に福祉委員が設置されるようになり、10年あまりが経ちます。活動が拡大・定着している一方、活動内容がわかりづらかったり、選出方法や任期などに課題を抱えています。今年度、市民の参画による検討委員会を立ち上げ、制度の検証と改革を進めていきます。



福祉委員経験者をはじめ、自治会・福祉関係者など9名で構成された委員会で検討を進めています。



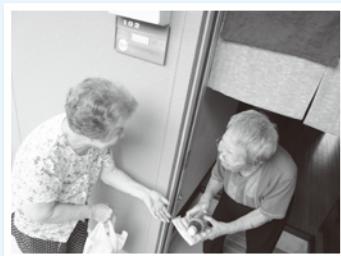
第1回改革検討委員会の様子
(5月28日)

「福祉委員」とは

地域で住民同士が互いに支え合い、安心して暮らせる地域の絆づくりを進めるために、町内会単位で福祉委員を設置いただいている。各町内会から選出していただいた約560名の福祉委員が、地域の見守りや福祉行事の開催、ひまわりサロン運営などの活動を行っています。

見守り活動

ひとり暮らしの高齢者などを訪問し、安否確認、福祉情報の提供などを行います。



地区福祉委員会の開催

福祉委員が情報交換をするために、福祉委員会を開催します。区長や民生児童委員等にも参加を呼びかけます。



地域交流活動

地域住民同士の交流やふれあいをとおし、地域の絆を深めます。

